おおさわ学園三鷹市立第七中学校 校長 勝野 能光

学校における部活動の方針	市教育委員会方針に則り、本校の生徒にとって望ましい教育環境を構築するという観点に立ち、家庭や地域の理解と協力を得ながら、部活動が以下の点を重視して生徒の望ましい成長のために適切に実施されることを目指す。 【部活動の目的】 部活動が知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育に位置付けられている意義を踏まえ、生徒が自らの興味・関心に基づいてスポーツや文化活動に親しむことを通して、豊かな人生を送るための資質・能力を育むとともに、バランスのとれた心身の成長を図り、充実した学校生活を実現することを目的として部活動を実施する。 【実施にあたっての配慮事項】 部活動は、学校教育の一環として教育課程との関連を図って実施するものとし、その適切な指導・運営及び改善については学校全体で取り組む。
適切な休養日等 の 設定方針	【休養日】 1 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とすることを原則とする) 2 対外活動等の日程との関係で休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替えるものとし、活動予定については事前に部員及び家庭に周知する。 3 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるように休養期間(オフシーズン)を設定する。なお、休養期間については学校閉庁日等を含めるなど、ある程度長期の設定となるように工夫する。 【活動時間】 各部は、できるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的な活動を行うことができるように活動内容を工夫するものとし、1日あたりの活動時間を、学期中の平日は2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度までとする。
設置されている運動部活動名	サッカー部 陸上競技部 バレーボール部 (女子) バスケットボール部 バドミントン部 水泳部
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部 美術部 技術部 ボランティア部
熱中症事故の防止、新型コロナウイルス感染症対応等について	熱中症事故の防止に向け、関係通知及び「熱中症予防運動指針」、環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、中止を始め、活動量・活動内容・時間・場所等の変更について組織的に判断する。運動部活動において、高温や多湿時に広域的な大会等で止むを得ない事情により、生徒が参加する場合は、運営側と熱中症対策について十分情報共有を行うとともに、参加生徒の選別、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合は早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。学校管理下における熱中症事故は、運動部活動以外の部活動や屋内でも発生していることを踏まえ、熱中症対策に留意した活動を行う。 新型コロナウイルス感染症対応については、三鷹市ガイドライン、三鷹市立中学校部活動ガイドライン等を基に、3密の回避など、十分に対策を講じた上で、実施が可能かどうかを判断して活動を行う。